



長 崎 県
中小企業家同友会

DOYU

ニュース
21

E-mail jimu@nagasaki.doyu.jp
U R L http://www.nagasaki.doyu.jp

本部事務局 長崎市宝栄町1-20 大野ビル5F ☎ (095) 822-0680 FAX (095) 824-4623

同友会理念を学び深め、21世紀を切り拓く企業づくりを ＝地域に根ざした人間尊重の企業づくりを＝

迎 春



代表理事

松 尾 慶 一

新年あけましておめでとうございます。会員の皆様におかれましては輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。旧年中は、「同友会理念を学び深め、21世紀を切り拓く企業づくりを！＝地域に根ざした人間尊重の企業づくりを＝」のスローガンのもと、深いご理解とご協力を賜り、同友会運動にご尽力いただき誠にありがとうございました。

また、長崎県、各市、商工会議所様、中央会様を初めとする各種団体や金融機関 各位より温かいご支援ご協力を賜りました事、心より感謝申し上げます。お陰さまで県内各地に中小企業家同友会の存在と意義を認識して頂きましたので、更に来期は会員企業を500名目標に邁進致します。

昨年3月11日未曾有の被害をもたらしました東日本大震災により、亡くなられた方々に衷心より哀悼の意を表します。また被災された皆様に心からお見舞いを申し上げますとともに早期の復旧復興を祈念してやみません。

報道される被災地の情報の中から、命がけで生き抜いてきた人たちの絆や、生き様を通じて生きる力とはなにか?どんなに財産があってもその時は意味を成さず、あらゆる環境でも自分の力で生き抜き、まわりに手を差し伸べる事の大切さを学びました。また、ボランティアで現地に出かけられた人たちの行

動力の素晴らしさに敬服いたしました。改めて日本人の思いやり助け合いの精神を学びました。私たち同友会も全国4万2千名の会員は逸早く支援活動を展開し、今なお多岐にわたって支援を続けています。

そして震災より一年を迎える福島県で3月8～9日、第42回中小企業問題全国研究集会が開催されます。ぜひ、私たちも長崎より一人でも多く参加いたしましょう。特に福島県は震災、津波、更に原発の事故という予想だにしない被害を受け、その影響で風評被害にも見舞われ、まさに四重苦の中で復旧復興への道のりは遠く全国の仲間の支援を必要としています。

＝地域に根ざした人間尊重の企業づくりを＝

全国の仲間達が福島に集い、熱く語り合い学びあって同友の絆を強め、全研を成功させ同友会と地域の中小企業がリードして行政、各種団体の方々と共に地域経済の再生に寄与いたしましょう。

さて、私たちは今年、創立40周年を迎えます。昭和47年以来、長崎独自のスローガンをもとに、幾多の困難を乗り越えて共に学び、共に援け合いながら互いを尊重し続けてきました。そのスローガンを今でも私たちは心から唱和しています。それに相応しい会員の為の記念式典を実施いたしますので全員参加で取り組みましょう。

長崎同友会スローガン

- 一、会員の要望、相談に応えられる会にしよう。
 - 一、団結してわれわれの企業を発展させよう。
 - 一、組織の力で中小企業の新時代を築こう。
 - 一、みんなのちえと力で同友の輪を上げよう。
- を唱和するだけではなく、実践して行きましょう。

目 次

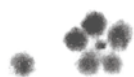
新年のご挨拶	1	中小企業振興条例トピックス	9
慶祝対象者の皆さん	2	コラム「私のひとりごと」	10
12月例会報告	2	新会員の皆さん	11
士業ネットワークのお知らせ	7	2月例会案内	12
経営労働問題全国交流会 参加報告	8	「かすかな光へ」ご案内	13
		理事会報告・会員消息・会員数	14

具体的には、

- 長崎同友会の第4次中期ビジョンを作成します。
- 会員数 来年度500名 を達成します。
- 会員相互の企業訪問を行い、本音で学びあいます。
- 「企業変革支援プログラム」に取り組みます。
- 経営指針を確立し、全社的に実践します。
- 中小企業振興条例の制定運動を推進します。
- 行政・他団体等との意見交換会を開催します。

これらの課題に取り組み続けますが、原点は何なのか？ それはひとえに会員企業の存続、成長、発展です。同友会会員が社員の皆さんと楽しく仕事をし、存在意義をアピールすれば、もっと仲間が増え地域への発言も強くなります。

さあ、今年も明るく元気に楽しく 同友会理念を学び深め、21世紀を切り拓く企業づくりを！―地域に根ざした人間尊重の企業づくりを― を実践し、更なる飛躍の年といたしましょう。



2012年 慶祝対象者の皆さん



(敬称略)

米 寿	長崎出島	島 田	清三郎
傘 寿	長崎出島	伊 藤	弘 二
喜 寿	大 村	脇 村	英 治
古 稀	長崎浦上	里 見	行 義
還 暦	長崎浦上	小 川	秀 和
	長崎浦上	小 林	長 利
	長崎浦上	頼 田	博 正
	長崎出島	柿 川	良 忠
	長崎出島	城 尾	明 夫
	長崎出島	濱 田	利 夫
	長崎出島	松 尾	良

還 暦	長崎出島	山 本	務 範
	諫 早	永 孝	一 信
	諫 早	馬 場	孝 一
厄 入	長崎浦上	小 坂	元 一
	長崎浦上	山 下	修 一
	長崎出島	中 原	一 佳
	大 村	山 本	彦 進
	大 島	村 池	謙 喜
	島 原	内 橋	久 吾
	佐 世	保 大	剛
	北 松	浦 山	
	北 松	浦 山	

県南ブロック忘年例会報告

日 時	12月14日(水) 午後6時30分
会 場	慶華園
テ ー マ	「より一層の親睦を！」 中華至極の味と楽しい余興でおもてなし！



2011年最後の例会は、県南ブロック忘年例会として、慶華園にて行われました。年末も押し迫る中、この日の例会は、参加者80名を超える



賑やかな会となりました。

開会は、ブロック長の内山洋二氏の挨拶に始まり、併せてブロックの活動状況を報告していただきました。今年もブロックは委員会活動を中心に行っており、各支部の例会も充実してきている。今年度、長崎県全体で会員が400名を超えようとしており、県南ブロックは、会員を200名にして長崎支局を作る事を目標にしたいと思っているので、会員の皆さんにご協力をお願いしたいと述べられました。

続いて、各支部長より「支部の活動状況」の報告が行われました。

長崎浦上支部長の出口一隆氏から、支部活動は



「会員の体験報告例会」と「仲間づくり」という2つの柱で活動してきました。10月の経営フォーラムは、同支部の川口実行委員長のもと素晴らしい会となったこと。来年1月の例会は、(有)シュシュの山口成美氏を招いての例会になること。会員は現在88名、今年度中には100名の会員になるのではないかと報告がありました。

続いて、長崎出島支部長の濱田利夫氏から支部の活動報告がありました。支部例会は支部会員による経営報告を行う。成功談だけでなく失敗談も勉強になる。また報告例会をする事により発見があり、その発見で学んだ事を自社に生かす。長崎出島支部は、89名の会員となり今年度までに100名目指す。という報告がありました。

また青年経営者会長の西村繁彦氏からも報告をいただきました。青年経営者会は島原支部の例会に参加しました。島原支部は会員が若く、その活気に驚かされた。青年経営者会は仲間を増やし若手で活気をつけていきたい。とこれからの抱負を述べられました。

その後、「より一層の親睦を！」をテーマに懇親会が開かれました。例会副委員長の飯田義則氏の司会で、笑いが耐えない余興がいくつもあり笑



顔の懇親会となりました。

閉会の挨拶は例会委員長の泉健彦氏からいただきました。東北の大震災後、福島同友会は頑張ると言っている。長崎は経済がどうこう言っている場合ではない。県南ブロックも頑張っていこう。また10月の経営フォーラムで講演していただいた小出氏が「今の日本にはチャレンジする人が必要なんだ！」と声を哽らしながら言われていた。我々県南ブロックも200名をチャレンジしよう！と締めくくられました。

私は例会委員として例会副委員長の飯田氏のもと準備を進めてきました。懇親会テーマ「より一層の親睦を！」の通り親睦が深まる例会になったのではないかと思います。また「県南ブロック200名」という言葉がよく飛び交っていたので会員にも、その思いが伝わったと思います。

(文責 長崎出島支部 加瀬 和利)

大村支部例会報告

日 時	12月15日(木) 午後7時
会 場	長崎インターナショナルホテル
テ ー マ	「パソコン」というものを勘違いしていませんか？
報 告 者	(有)ピーシーサポート長崎 専務取締役 小濱 新二 会員



年の瀬の慌ただしさの中、多数の会員の皆様に参加して頂き、今年最後の例会が開催されました。

今回、平野旅人総合事務所の國武 剛会員にバッジが贈呈され、新たに仲間が増えました。

今月は支部の小濱会員に報告者として、「パソコン」というものを勘違いしていませんか？と題してお話しして頂きました。

日頃の業務の中で必要不可欠になってしまった

感があるパソコン。トラブルなく稼働していれば何の問題もないのですが、いざトラブルが発生すると皆さんどうすればいいのか解らないというのが現状ではないでしょうか。

今回はそんなトラブルの原因である、埃やタバコのヤニがパソコン内部に溜まるとどうなるか写真を使って事例を見せて頂きました。

次は皆さんが良く使用しているUSBメモリーについて誤った使用方法や認識などを説明されました。かなり勘違いをしていた物だと勉強させて頂きました。

そのあとのグループディスカッションでは、色々な質問が出ていました。パソコン以外にもスマートフォンやタブレットPC、又はUSBやノートPCの使用方法などです。

報告者回答も20分取っており、すべての質問に答えて頂きました。

今回、普段からパソコンを誤った認識で使用していた物だと痛感しましたので、早速事務所のパソコンを清掃しようと思いました。

(文責 伊東 広純)



島原支部例会報告

日 時	12月10日(土) 午後7時
会 場	ホテル南風楼
テ ー マ	「中小企業振興条例とは」 ～明るい未来に～
報 告 者	(株)富建 富永 栄一郎 会員 (大村支部)



今月の例会は、大村支部 富永会員を迎えて、「中小企業振興条例とは？」というテーマで報告して頂きました。

県下では中小企業振興条例(以下条例)に対して、最先端の地である大村支部が、今までやってこられた取り組みや、実践例、他県の動向や現状などわかりやすく説明して頂きました。

まず、「振興条例とは何か？」との問いかけから入り、条例の必要性、条例制定を促すための大村支部の活動、商工会議所や行政等など他団体との協議会開催など、様々な活動内容が紹介されました。

さすが力が入ってるなと感心致しました。また、



大村支部の方々を始め、中小企業家同友会が他団体より、先陣を切って条例制定に向けての行動をとっている所は、先見性があり、素晴らしい事だと改めて感銘を受けた所でした。

ただ、この問題は、県下全般の経営者あるいは中小企業を取り巻くすべての人に関係する事ですので、真剣に考えていかなければならない事柄だと思いました。

島原支部にも、2名の心強い市議が在籍していますので、この問題に対して、支部内でもますます論議が活発になっていくのではと思います。

今回は、忘年例会と言うことで、グループディスカッションがありませんでしたが、もっと他会員の考え方や意見など聞いてみたかったなと思いました。また、今回の報告を聞いて、条例制定をされる事により、私たち経営者の声が、ますます反映されやすくなるのでは？と期待が持てました。例会内容も濃く、充実した時間となりました。

(文責 松崎 裕哉)

諫早支部忘年例会報告

日 時	12月15日(木) 午後7時
会 場	諫早観光ホテル 道具屋
テ ー マ	バズセッション 「社長の悩みは今年のうちに解決しよう！」



会員100%出席で忘年会をと考え、呼びかけを行いました。出席率は50%を超えましたが、なかなか100%にはほど遠い結果でした。

しかし今年度になって初めて参加された会員さんや数年振りの方より同友会のすばらしさを報告してもらいました。

一例を紹介します。高橋抒見会員「諫早支部の初代支部長として立ち上げに奮闘してきたが自分一人ではなにも出来なかった。会員さんに助けら



れてやって来れた。支部長がしっかりしていないから心配だったのでしょう。全員で諫早支部を盛り上げていきましょう。」馬場一信会員「業績がなかなか好転しないので例会に足が遠くなっていたが10数年ほど前に諫早支部の会員と中国研修を企画したことを思い出してまたやりたいと思った。」その他にも「忘年会だから学ぶものがないと思っていたが皆さんから元気をもらえた。来てよかった。」「テーブルをぐるぐる回っていろいろな意見を聞いたことがよかった。」など感想が発表されました。

やはり30名くらい集まると盛り上がるなと思いました。年に1回は企画していきたいと思いました。

(文責 山田 圭一)

青年経営者会臨時総会報告

日 時	12月10日(土) 午後7時
会 場	思案橋 いろは



12月の青年経営者会の例会は半期に一度の忘年会も兼ねた臨時総会でした。今回はオブザーバーも含め13人の出席があり、親睦も深まったと思います。

総会は、山口善也さん司会のもと、池田義徳さんが議長を務め、来期も西村会長の続投が承認されました。また新三役についても今期と同じ幹事長：山口善也氏、副会長：鹿島啓介氏、吉川憂也



氏が再任されました。

懇親会は、井口さんの司会で進められ、西村浩文さんが乾杯の音頭を取り、開会しました。オブザーバーの方や新入会員の山下さんなども仕事の話だけでなく個人的な話も出来、親睦が深まったと思います。

最後は私、鹿島が一本締めで締めさせて頂き、無事に臨時総会が終了しました。

(文責 鹿島 啓介)

佐世保支部例会報告

日 時	12月16日(金) 午後7時
会 場	アルカス佐世保 会議室
テ ー マ	「経営者に求められるものとは？」
報 告 者	木竹会計事務所 木竹 広賢 会員



12月例会は、木竹会計 木竹広賢会員より報告していただきました。木竹会員は、会計・コンサルタント業務を通じて「お客様の継続的発展」を実現する事を目指されていますが、今回はその業務を通じて、中小企業の経営者に必要なものは何かを、理念・差別化・コミュニケーションを中心にお話しいただきました。

今回の報告を通じて、中小企業の経営にとって必要な3要素は、「人」「資金」「売上げ」であり、そのためには社員とコミュニケーションをはかり経営



理念をしっかりと共有し、差別化をした上で、売上げ・資金を確保しなければならないと私自身感じました。また、ご自身、社員の精神状態にも気を付けられ、特定の人物だけ負担が大きくなりストレスを感じたり個人的に問題を抱えてしまっていないかなど、外部の心理カウンセラーに定期的に社員を診断してもらっているとのことでした。中小企業にとって人材の確保は急務であり、その中で最大限力を発揮していただくためにも、こういう取り組みは非常に参考になりました。

まさに、若手の精鋭木竹会員のインテリジェンスでアグレッシブな取り組みは、佐世保支部会員に大きな刺激と今後の経営に役立つものを与えたと感じました。

(文責 尾崎 彰宜)

北松浦支部忘年例会報告

日 時	12月15日(木) 午後6時30分
会 場	酒の一斗 交流研修館
テ ー マ	同友会談義



今回の例会は、池野会員が新しくリフォームされた「酒の一斗 交流研修館」にて木の香りが漂う中、開催されました。テーマは「同友会談義」。



この一年間の北松浦支部の活動状況を振り返りながら、2012年へ向けてどの様に改善していくかを出席者全員で議論しました。

例会内容及びその出席について、支部内の活動について、仲間づくりについて等、課題は数多く挙がりました。特に例会においては、北松浦支部自体のエリアが広範囲であるため、参加してもらいやすい環境づくりという点において苦心してい

ますが、今後も会員間で日々コミュニケーションを取り、かつ各地区の商工会議所などの団体とも連携しながら、「同友会に入ってよかった」と感じてもらえるように活動を充実させていくということで意見がまとまりました。

厳しい経済状況が続く中、まずは経営者が学ぶ事が大切です。今期は支部の経営指針づくり委員会が始動し、学びを深めています。こういった活動を柱として、支部の活性化に繋げていこうと決

意を新たにしました。

また、今回は会員のご家族にも声掛けを行い、参加頂いたということもあって、皆さんの「経営者」とはまた違った一面を垣間見ることができ、大いに盛り上がりました。会員間の親睦が更に深まり、支部活性化へ向けての勢いがついた例会となりました。

(文責 井手 眞悟)

士業ネットワークのお知らせ

ご挨拶

長崎同友会士業ネットワーク（兼 経営相談室）相談役 金子 寛道
「長崎同友会経営相談室」を再開すると共に「長崎同友会士業ネットワーク」を立ち上げることになりました。経営相談室は、専門家の立場から無料で会員の皆様の相談に応じます。また、士業ネットワークは、士業間の業務協力、情報交換、親睦を図ります。

当面は、長崎出島支部および長崎浦上支部でのスタートですが、長崎同友会全体の組織に発展させたいと考えております。

会員の皆様の御協力御支援をお願いいたします。

ご報告

長崎同友会士業ネットワーク（兼 経営相談室）室長 福井 義憲
本会は2011年12月2日11名により発足いたしました。長崎同友会の正式な組織ではなく、長崎地区の士業専門家会員有志が任意に立ち上げた組織であることご了承ください。

一、目的

- ①中小企業の抱える悩みや問題は、個々の士業専門家だけでは解決しない複合するケースも多々見られる中、日頃から同友会活動を通じて知り合った会員同士、お互い相談・協力し合う関係を構築するため、同友会会員による士業ネットワークを立ち上げる。
- ②士業ネットワークは、以前長崎同友会に存在した「会員のための経営相談室」の役割を担い、同友会活動の一翼を担う。

二、会員からの相談への対応基準

- ①口頭による30分程度の相談は無料とする。
- ②個々の相談員（士業専門家）が直接受け付けます。
- ③複合する問題は各自責任をもって他の相談員（士業専門家）の協力を仰ぐこととする。

※我々士業専門家は各法律により守秘義務が課されています。ご懸念なく、気軽に「経営相談室」への相談だと、声掛けください。

※未だ参加されていない士業専門家でネットワークに参加いただける方は、世話人（金子寛道、佐藤研二、吉田修司、福井義憲）の何れかにご連絡ください。

長崎同友会 士業ネットワーク（兼 経営相談室）参加者名簿 （敬称略・順不同）

会員名	企業名	資格	所属支部	企業電話
池田 剛	池田つよし土地家屋調査士	土地家屋調査士	長崎出島	095-801-5027
植木 博路	植木博路法律事務所	弁護士	長崎浦上	095-895-7532
金子 寛道	大同門法律事務所	弁護士	長崎出島	095-827-0356
佐藤 研二	社会保険労務士 佐藤事務所	社会保険労務士	長崎浦上	095-824-0010
永池 泰典	永池税理士事務所	税理士	長崎浦上	095-827-3740
西尾 廣幸	西尾不動産管理（有）	経営士	長崎出島	0957-32-3377
西山 浩之	しんかん社会保険事務所	社会保険労務士	長崎出島	095-838-2155
福井 義憲	福井義憲税理士事務所	税理士	長崎出島	095-842-3555
松尾 友平	松尾友平税理士事務所	税理士	長崎出島	095-823-8876
山下 隆義	山下司法書士事務所	司法書士	長崎出島	095-895-8810
吉田 修司	吉田司法書士事務所	司法書士	長崎出島	095-825-1723

経営労働問題全国交流会 参加報告 その2

日時：8月25日～26日（木・金）

会場：北九州国際会議場

参加：第4分科会

「土建的经营から社員と共に歩む

理念型経営をめざして」

～同友会に学んだ経営理念の浸透と

全社一丸経営～

報告者：法友建設㈱ 取締役専務

佐藤貞一氏 大分同友会 副代表理事

同友会事務局 山田 幸司



昨年度私どもの定時総会の記念講演を務めて頂いた中同協経営労働委員長 大野栄一氏による「問題提起」での開会でした。

テーマは、『労使見解』の精神を経営指針成文化にどう生かすか。

大野氏は、「激変の今、中小企業はもっともっと強くなって地域の期待に応え、日本経済を支える存在になっていかねばならない。」と力説、強い会社とは、「労使見解の考え方を実践している

企業」と述べられました。

具体的には、「経営者の姿勢」が確立され、経営指針に則り「全社一丸体制」を築き、「人間尊重の経営」を行っていくことといえるでしょう。

続いて分科会。
報告者の佐藤氏



西村会長、川口さん、お疲れさまでした

も、昨年の全国総会のキャラバンで、私どもの定時総会にお出で頂きました。

氏は「夢」を追い求めて4社目（すべて建設関係）となる現会社に2003年に入社。その時「全て任せる」という、30年来の付き合いがあるものの血縁関係がない社長からの一言で改革を開始。

翌年同友会に入会、当時8名だった社員も今では26名と、まさに「同友会と経営は不離一体」であると、同友会での学びを着実に実践し企業発展に活かされていることに非常に感銘しました。

中同協発行の書籍を読破し、大分同友会で開催している『『経営者』と『幹部』の共育塾』をうまく活用し、企業理念の浸透を図ると共に、決算書の公開や給与体系の見直し等を行うことで、社員の皆さんの意識が次第に変わっていったそうです。

そんな時、氏は足を悪くし3ヶ月も入院してしまうという事態に。その間、指示は一切行わなかったにも関わらず、退院すると、覚悟していた赤字がまるで嘘の様に黒字に変わっていたとのこと。社員の皆さんが自主的に行動するまでに成長した姿に氏は目頭を熱くしながら理念の浸透を確信したのです。

報告時間があっという間に感じる程のボリュームと氏の熱意に本当に圧倒されました。

今回、福岡・北九州での開催ということで、多くの方に参加して頂けるものと思っていましたが、私も含め4名での参加に少々寂しさを感じたというのが正直な気持ちです。しかし、交流会はもちろん、北九州懇話会の皆さんとの懇親会、そして往復の道中も含め非常に濃厚な時間の中、多くの気付きを得ることができたことに感謝致します。

本当にありがとうございました。



〔中小企業振興条例〕 トピックス

10月18日（火）

大村市へ中小企業振興条例制定要望書提出！

大村市 松本市長へ提出！

ついにこの日が来た！ と言っても過言ではないでしょう。

10月18日（火）角谷大村商工会議所会頭と宮田大村支部長が連名で「中小企業振興条例制定要望書」を松本大村市長へ提出しました。



宮田支部長が要望書を読み上げ！

今後、官民連携しながらの条例づくりの研究・推進を行っていくことを目的として設立予定の、（仮称）「大村市中小企業振興条例制定推進協議会への市からの参画」も合わせた要望書の内容を宮田支部長が読み上げた後、現在の厳しい経済環境回復に向けての意見交換となりました。

同友会からの参加は、大塚副支部長、富永政策委員長、北村例会副委員長、山田事務局長。

条例制定で全てが解決するわけでは、もちろんありません。しかし、この大村の街を活性化しなければならないという思いは皆同じでした。

本日は、長崎県中小企業家同友会として、大きな前進を遂げた一日となりました。



12月21日（水）

大村市中小企業振興条例制定推進協議会総会 開催

大村市中小企業振興条例制定推進協議会 設立！

大村支部が、中小企業振興条例制定へ向けて着々と歩みを進めています。

12月21日（水）大村商工会議所において、中小企業振興条例制定推進協議会総会が開催されました。大村商工会議所と長崎同友会大村支部が中心となって設立した協議会であり、中小企業の意見を条例に反映する為、また条例の理念を確立するために各種団体（15団体 23名）にお集まり頂きました。

中小企業振興条例 制定の意義

初めに、角谷会頭が発起人代表として挨拶。



続いて、大村支部政策委員長 富永栄一郎会員が、中小企業振興条例とは何か、またその目的・意義を説明。



大村支部 富永政策委員長(左)と徳田相談役(右)

地域経済の主役は中小企業です。企業として自助努力を行いつつ、他の企業や行政の方々と連携しながら活力ある地域づくりを行うことが条例制定の意義ですと結ばれました。

官民一体となって！

大村市においても、“大村市中小企業振興基本条例に関する検討会”が組織され、条例制定に向けた協議が始まっています。

大村支部の取り組みを見習いながら、私たちも学びを深め、取り組みを進めていきましょう！



私のひとりごと

狩野 源一 会員（諫早支部）

ところで人間の気持ちっていったい何なのでしょう？
好き・嫌い人は人によって違うのはなぜなのでしょう？
人間はややこしい生き物ですよね。
全てはそこから始まっていると思います。
必要以上に食べてから、一生懸命ダイエットに励む、とか。
飢え死にしそうな人間はそっちのけで、鯨やイルカを守る、とか。
「何があっても一生愛します」などと出来もしないことを宣言し、
舌の根も乾かないうちにあっさりと別れる、とか。

なぜ、必要もないのに食べたり、
何のために絶滅危惧種を救うのか。
論理的に説明がつかないことに、やたら目くじらを立てる割には、
論理的説明がつかないことばかりにエネルギーを費やす生き物。
それが人間なのでしょうが。

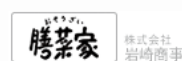
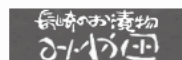
大好きけど大嫌い。
なぜだか分からないけど好き。
そういうものなのですね人間は。
でも、それでは済まされない、面倒くさい生き物でもあります。

人間の本質を知りたいと思うのなら、小説を読むといいかもしれません。
答えのないものに輪郭を与えるために、3行で済む話をわざわざ30ページに拡大した読み物。人間には裏表があるとか、愛情は冷めるものであるとか、
結論だけ言ってしまうとそれで終了なのですが、小説ではそんなことは許されない。
その結論に行き着くまでのストーリーを何通りも考え、
人間の表現を変え、役者を変えて、何世代にも渡り読み継がれてきたもの。
人間が如何に面倒な生き物かということを証明する小説が一番の人間の
証拠物件なのかもしれません。
なんて答えのないことを日々考えて時間を費やしているこの頃です。
さてと現実の厳しい経済状況に立ち戻って今日も一日がんばるぞ！

ホームページのバナー広告を募集しています！

●お問い合わせ●

事務局まで
(月500円です)



新入会員の皆さんです

(敬称略)

< 1 2 月入会 >

支 部 名	長崎出島		
氏 名	なかむら 中村 こずえ		
企 業 名	(有)エス・ケイ・フーズ		
役 職 名	取締役		
企 業 住 所	〒852-8136 長崎市家野町5番5 ビバンティ文教式番館102号		
T E L	095-843-3734	F A X	095-843-3734
業 種	マクドナルドフランチャイジー、飲食業		
企 業 P R	マクドナルドの理念である「Q S C + V」を柱に、来店された全てのお客様に満足して頂ける店舗作りと、店舗スタッフが生き活きとスマイルで働ける職場作りを心がけています。		
スポンサー	原田 良太		



支 部 名	大 村		
氏 名	くにたけ つよし 國武 剛		
企 業 名	平野旅人総合事務所		
役 職 名	司法書士		
企 業 住 所	〒856-0828 大村市杭出津町3丁目 395-7		
T E L	0957-46-6133	F A X	0957-46-6134
業 種	司法書士業		
企 業 P R	司法書士、土地家屋調査士、行政書士、マンション管理士、海事代理士。 各資格にもとづく業務をしております。		
スポンサー	細名 久		



支 部 名	長崎出島		
氏 名	にしやま ひろゆき 西山 浩之		
企 業 名	しんかん社会保険労務士事務所		
役 職 名	所 長		
企 業 住 所	〒851-0101 長崎市古賀町826-21		
T E L	095-838-2155	F A X	095-838-2155
業 種	法務サービス業		
企 業 P R	長崎を元気にしたいと考えている社長を人事労務面で強力にサポート致します。 人に関する事（就業規則、人事制度、賃金、労働時間、メンタルヘルス支援、労務保険、社会保険の手続き、保険料の適正化、安全衛生、労務監査等）なら何でも O K !		
スポンサー	大崎 悠史		



支 部 名	島 原		
氏 名	しばた まさし 柴田 雅史		
企 業 名	柴田農産		
役 職 名	代表者		
企 業 住 所	〒859-1501 南島原市深江町甲1337		
T E L	0957-72-3434	F A X	0957-72-3434
業 種	農 業		
企 業 P R	皆様に愛される農業に取り組みます。		
スポンサー	内島 範喜		



++++++
++++++
++++++
++++++
++++++
++++++

レンタル一筋四十年
無料で **ロゴ社名入りマットを製作**
☆空気清浄機 ☆キャビネットタオル ☆ハンドドライア
☆浄水器 ☆アルカリ整水器 ☆各種モップ
☆玄関マット ☆エレベータマット
(有)ダスキン栄進 電話 095-823-7633
Fax 095-823-7656

おかげさまで創業32周年

有限会社 **プライアント保険**
Tel : 0956-28-2425 <http://www.pliant.jp>

□本 店 佐世保市日野町70-4
□日野支店 佐世保市日野町1828-49 2F
□来店型ほけんショップ 佐世保市日野町1828-49 1F

< 4cm x 9cm >

複数月 割 引	6ヶ月	12,000→10,000
	4ヶ月	8,000→ 7,000
	3ヶ月	6,000→ 5,000

広告募集

2 月例会案内

●長崎浦上支部

日 時 2月14日(火) 午後6時30分
会 場 ギャラリーヘキサ
テ ー マ 『継承?・創業? 1.5代目の挑戦』
＜(有)平和建材から平和建材へ そして…＞

報 告 者 平和建材 代表者
川口 圭典 会員

6年半前、(有)平和建材に一大変革があり、伯父を含め役員2名が退社する事になりました。その時に、会社も父親から引き継ぐ事となってしまいました。当時は岡町と時津町とで、それ相応に広く商売をしていましたが、自分と父親と退社する2人の間で、色々な問題も起こり、辛い思いもしました。その結果、現在の時津の土地を自分が当時の会社から購入して新しく平和建材を創業する事としました。その際、ある程度覚悟もしてましたが、離れていった顧客もあって苦労もしましたが、自分なりに今の形態を作って現在に至っています。

当初から、5年後をものに建材の販売だけでなく、業態の変革を考えており、現在、既に幾つか始めています。又、これからも更に変革を試み進化しようと思います。

●諫早支部

日 時 2月16日(木) 午後7時
会 場 諫早観光ホテル 道具屋
テ ー マ 明日からできる経営指針活用法!!
報 告 者 永池泰典税理士事務所 所長
永池 泰典 会員

永池氏に、経営指針を自社のステップアップに活用するためのポイントについて、多くのクライアントとの経験を織り交ぜながら、分かりやすくご報告頂きます。
自社の現場の中で、“まずやれることは?” 参加者の皆さんと共に考えてみたいと思います。

●大村支部

日 時 2月16日(木)
会 場 長崎インターナショナルホテル
テ ー マ 知ってますか? 「社労士の仕事」
報 告 者 高平社会保険労務士事務所
高平 雅文 会員

社会保険労務士という、労働関係法令や社会保障法令に基づいた、各種申請書類の作成、及び、それぞれの会社に沿った就業規則の作成に力を注いでいただいたりというのが一般的なイメージではないでしょうか?

高平氏はそれに加えて「助成金の申請アドバイス」で多くの中小企業に喜んで頂かれているようです。「えっ! こんな事をするだけで助成金もらえるの?」という案内から、中小企業でのトラブル時「社労士はこんな事をします」の事例までお話いただきます。社労士さんの仕事を知っておくと勉強になる事がたくさんあります。難しい話は一切ありませんので、是非、ご参加ください。

●北松浦支部

日 時 2月16日(木)
会 場 伊勢屋旅館
テ ー マ 移動例会

●長崎出島支部

日 時 2月22日(水) 午後6時30分
会 場 サンプリエール
報 告 者 (株)エコーズ
横山 伸司 会員

●島原支部

日 時 2月16日(木) 午後7時
会 場 南風楼
テ ー マ 地域密着
報 告 者 (有)シュシュ 代表取締役
山口 成美 会員 (大村支部)

地域の商品を扱い地産地消を心がけ、付加価値を付けた6次産業を展開。メディア戦略をうまく活用され、会社と大村を大々的に宣伝されています。

●佐世保支部

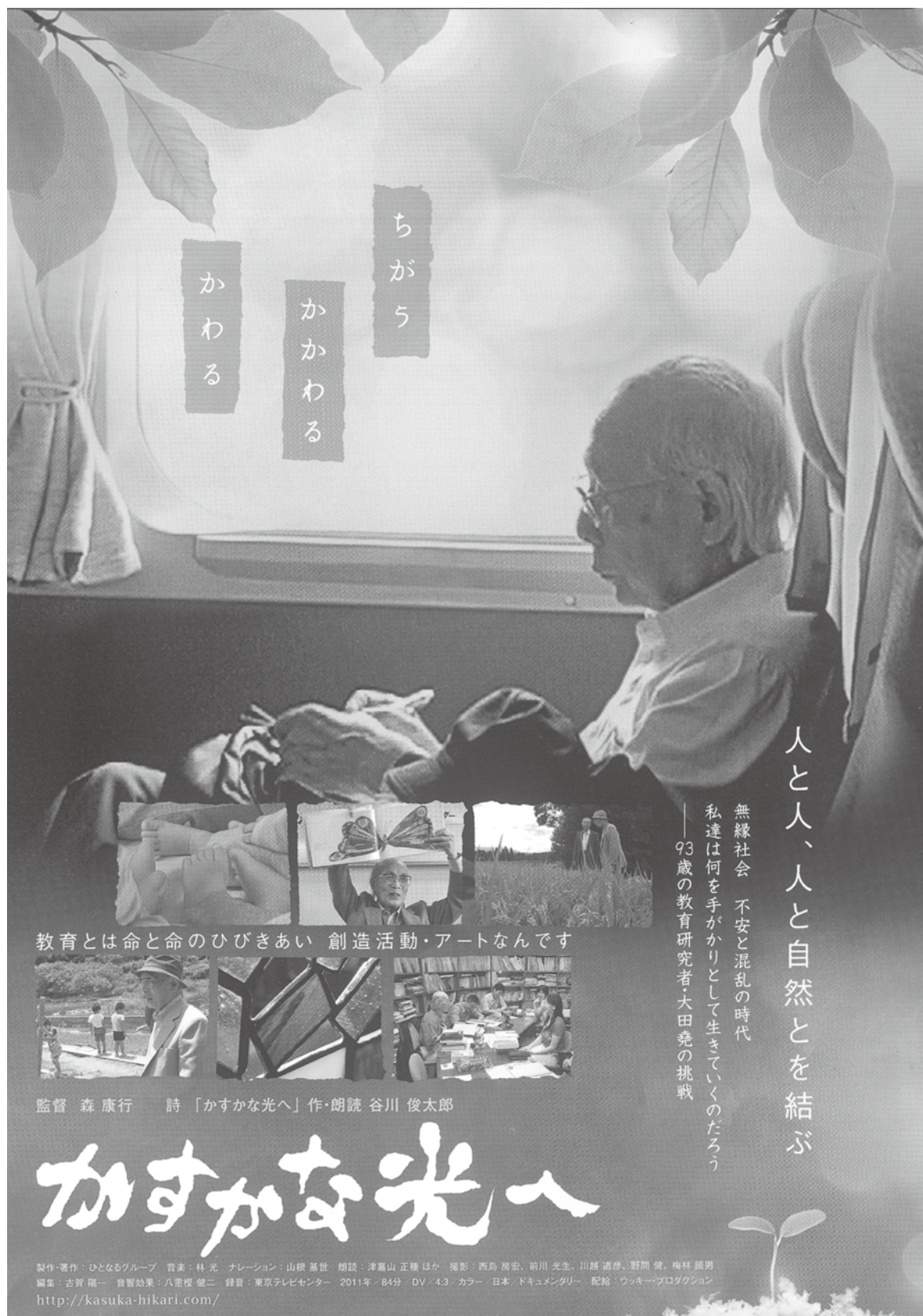
日 時 2月17日(金) 午後7時
会 場 佐世保市民会館
テ ー マ 『起業そして事業継承』
報 告 者 (有)サンエリック 代表取締役
山田 和三 会員
(株)坂元土木工芸 代表取締役
坂元 崇 会員

会社の長になるのは様々な原因、要因があります。
山田会員は長年勤めた会社が不況の影響で経営困難に陥ったのですが、お客様の要望と社員さんの生活を守るために不況の中新会社を設立され、現在では押しも押されぬ電気工事店として着実に業績を伸ばしていらっしゃいます。
坂元会員は父親の会社に入社後、技術と経営を学びながら社員とのコミュニケーション創りをこなし平成19年父親からの会社を譲り受け3代目社長となりました。
起業とは事業継承とは…色々な問題点をふまえ経営者のあるべき姿をご報告頂きます。

●青年経営者会

日 時 2月15日(水) 午後7時
会 場 プリマヴェーラ(ホテルクオーレ長崎)
テ ー マ 拉麺御殿団(らーめんごてんだん)
報 告 者 ラーメン家・政、つけ麺洋ちゃん、ラーメン格、ラーメンわげ、ラーメン点
平野 悟氏、杉山洋一郎氏、渡辺 貴氏、楠葉氏、下田薫氏

ラーメン屋さんが集まって結成した「拉麺御殿団」。みなとまつり等の長崎のイベントに参加したり、二手に分かれて麺対決をしたりと、精力的に動いている各店の店主たち。経営の話も交えつつ、「団体での活動」等について討論したいと思います。世代の近い、若い経営者たちが集まって経済交流ができれば、長崎の経済の底上げにつながるかもしれません。



3月20日（火・春分の日）

長崎ブリックホール国際会議場

① 11:00～ ② 14:00～

一般前売 1,000円

子ども券 800円

**同友会事務局にて
絶賛発売中!!**

理事会報告

議事録 抜粋 2012年1月6日(金) 同友会事務局

仲間づくりについて

- 1) 4名の退会を承認
2) 仲間づくりの進捗状況・具体的活動状況について

報告・連絡事項

- 1) 12月 県本部・各ブロック・各支部・各委員会等の活動状況について
＜情報広報委員長＞
広報誌「DOYUニュース21」に掲載する例会報告は原則として報告者ご自身で原稿を用意して頂きます。外部からの報告者等、困難な場合には例会主催者の各支部のご判断にお任せします。(→「協議・承認事項」で再検討)
＜政策委員長＞
12月21日、第3回政策委員会を開催しました。同友会会員経営実態調査表(アンケート)内容を決定し、理事会での承認を受けた後、会員へ発送予定です。
2) 例会について(更なる例会の充実をめざして)ー中村例会委員長
年未年始を挟みましたので、例会企画書の提出が若干遅れているようです。
3) 大村市中小企業振興条例制定推進協議会設立についてー宮田支部長
昨年12月21日に大村商工会議所にて大村市中小企業振興条例制定推進協議会設立総会が開催されました。富永支部政策委員長に「振興条例とは?」と説明して頂きました。振興条例に対しての関心が高まっています。また、条例制定へ向けても着々と進んでいます。
4) 中同協関係の件
①主要行事の紹介と参加促進
②全国事務局長会議(12月16・17日) 参加報告ー山田事務局長
5) その他
①長崎がんばらば塾(経営理念作成セミナー) 開催報告
※参加された方からの報告・感想。
・同友会に入会したきっかけが経営指針だったので、原点に立ち返ることができました。
・経営理念の成文化の方法を学習できました。支部での取り組みも今後進めていきたいです。
②映画「かすかな光へ」上映に向けて
本上映は3月20日(火・春分の日) 長崎ブリックホールで開催です。
③佐賀同友会への会員紹介のお願い
(中小企業家しんぶん 12月5日号掲載)
佐賀同友会の会員増強へご協力をお願いします。

協議・承認事項

- 1) 12月理事会での検討依頼事項について
①組織問題について
決議事項ー来期より、組織検討委員会提案組織図へ組織変更。(詳細部分は来期一年かけて調整。)

②経営フォーラムについて

- 決議事項
経営フォーラム担当理事を新設し、現状通りの運営を続ける。
(現状とは、「現3ブロックでの持ち回り」)
(頂いた意見を参考に運営等についての検討を続ける。)
来期は現県北ブロックで開催。
40周年記念事業との関連については、来月理事会で決定。
(意見があれば、支部委員を通して提案願います。)

③ビジョンについて

- 決議事項
来期、「ビジョン委員会」を設置し、1年かけて第4次ビジョンを作成。

④予算について

- 継続審議事項
配分見直し案、また特別企画等による不足額があれば具体的に明細を添付して、次回三役会
(1月27日)までに提案願います。2月理事会で決議します。

- 2) 来期活動方針・スローガン(案) 承認についてー松尾代表理事承認
3) 第41回 定時総会についての提案承認についてー松尾代表理事承認
日程 4月21日(土)を第一候補。
開催地 長崎市
4) 例会企画報告に関する提案を受けてー中村例会委員長
決議事項
例会確認表を理事会メーリングにて発信する際に、各例会委員長にも発信を行う。
5) 経営実態調査実施承認の件ー町田政策委員長ー継続審議
決議事項
頂いた意見をもとに、その内容を反映させた上でアンケートを再度作成し、実施。
意見等をぜひ、町田委員長までお知らせ下さい。よろしく願います。
6) DOYUニュースに掲載する例会報告作成に関してー継続審議
決議事項
①各ブロック・支部の役員会での再協議を依頼。
②情報広報委員会に全支部より参加して頂き、再協議を行う。
③欠席支部に対しては、島崎委員長に聞き取りして頂く。
7) 長崎経営革新研究会 勉強会に関する提案についてー船橋委員長
提案分
決議事項
全会員に対して案内を行い、幅広く参加者を募る。

会員消息

●会社名変更

辻 浪子 会員 (諫早支部)

新社名: ㈱たらみ葬儀社 旧社名: たらみ葬儀社

白濱 博隆 会員 (諫早支部)

新社名: ㈱ふるさと 旧社名: ㈱ふるさと

●会社名・住所等変更

植木 博路 会員 (長崎浦上支部)

新社名: 植木博路法律事務所

新住所: 〒850-0033

長崎市万才町6-11 三井ビル3階301号

TEL 095-895-7532 FAX 095-895-7533

11月末退会

会社名	会員名	支部名
(有)川浪自動車	川 浪 康 博	佐 世 保

12月末退会

会社名	会員名	支部名
㈱中村建材	中 村 秀 樹	長 崎 出 島
経営革新審査支援機構 (退会届未着)	明 道 弘 政	長 崎 出 島
㈱バスコ	金 子 耕 三	島 原
たきもとサイクルショップ	瀧 本 伸 也	佐 世 保

会 員 数 (1月6日現在)

	長崎浦上	長崎出島	県 南	大 村	諫 早	島 原	県 央	佐世保	北松浦	県 北	合 計
目 標	100	100	200	50	80	40	170	100	40	140	510
期 首	84	84	168	38	40	31	109	69	31	100	377
現 在	88	89	177	46	43	31	120	68	29	97	394